

○木下委員長 議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議に高木副委員長から欠席の届け出があります。

以降の議事にかかわって、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○木下委員長 再開いたします。

協議事項の1、令和2年第1回臨時会の運営について、(1)市長提出議案について、議案第1号ないし議案第7号について理事者に説明を求めます。

○野崎総務部長 令和2年第1回臨時市議会を4月10日開会ということで、3日に招集告示をさせていただきましたので、議案につきまして御説明を申し上げます。

今回提出いたしました議案は、補正予算が2件、条例の制定が5件の合わせて7件であります。

議案第1号、令和2年度一般会計補正予算と議案第2号、同年度の介護保険事業特別会計補正予算につきましては、後ほど総合政策部長から御説明させていただきます。

議案第3号から議案第7号までにつきましては、条例の制定であります。

議案第3号につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額に係る規定などを整備しようとするものであります。

議案第4号及び議案第5号は、いずれも地方税法の一部改正等に伴うものであります。議案第4号につきましては、個人市民税の非課税及び所得控除の範囲の見直し、肉用牛に係る事業所得や土地の長期譲渡所得に係る課税の特例の適用期限の延長など、法人市民税では、税の連結納税制度の廃止に伴う規定の整備、固定資産税につきましては、所有者不明土地等に対する税制上の措置に係る規定の整備、市たばこ税では、葉巻たばこの課税方法の段階的な見直しのほか、延滞金の割合その他所要の整備をしようというものであります。議案第5号につきましては、地方税法の引用条項につきまして所要の規定の整備をしようとするものであります。

議案第6号につきましては、消費税率の引き上げに伴い、低所得者に対する保険料負担の軽減を強化するため、介護保険料率を引き下げようとするものでございます。

議案第7号につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、職員に係る規定を整備しようとするものであります。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○佐藤総合政策部長 議案第1号及び議案第2号の令和2年度各会計補正予算につきまして、補正予算書に基づきまして御説明申し上げます。

まず、議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ7億2千919万4千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしまして

は、補正予算書6ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、3款民生費に、介護保険事業特別会計繰出金で2億9千609万4千円、8款土木費に、都市計画公園整備費など2事業で3億9千790万円、10款教育費に、学校施設大規模改修費など2事業で3千520万円をそれぞれ追加しようとするものでございます。これらの財源につきましては、4ページ及び5ページの歳入にお示しいたしておりますように、17款国庫支出金で3億3千278万円、18款道支出金で7千402万3千円、21款繰入金で1億309万1千円、24款市債で2億1千930万円をそれぞれ追加しようとするものでございます。2ページ下段の第2表地方債補正では、都市計画事業など2件の限度額を変更しようとするものでございます。

次に、議案第2号、令和2年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算につきましては、歳入予算を補正しようとするものでございます。その内容といたしましては、8ページの事項別明細書、歳入にお示しいたしておりますように、1款保険料で2億9千609万4千円を減額し、6款繰入金で同額を追加しようとするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○木下委員長 委員の皆さんから特段御発言はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○木下委員長 それでは、ただいま提出議案の説明がありましたが、当該議案につきまして審議方法を協議してまいりたいと思います。本会議直接審議とするか特別委員会付託とするか各会派及び無所属に確認してまいります。

○品田委員(民主連合) 本会議直接審議でよいと思います。

○松田たくや委員(自民会議) 本会議直接審議でよいと思います。

○中野委員(公明) 本会議直接審議でよろしいと思います。

○石川委員(共産) 本会議直接審議で構わないと思います。

○金谷委員(無党派G) 本会議直接審議でよいと思います。

○佐藤委員外議員(無所属) 本会議直接審議でよいと思います。

○横山委員外議員(無所属) 本会議直接審議で構わないと思います。

○木下委員長 全会派とも本会議直接審議で構わないということでありましたので、こちら本会議直接審議とさせていただくこととし、後日の議会運営委員会で質疑、討論の有無及び賛否を確認させていただきます。

次に移ります。(2)会期と日程についてであります。本会議直接審議ということになりましたので、会期につきましては、4月10日金曜日の1日としたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それでは、そのように取り扱わせていただきます。

協議事項については以上になりますが、ここで委員の皆さんから特段御発言はございますでしょうか。

○金谷委員(無党派G) 質問させてください。議会の改善・要望事項について、提出基準が決まっていれば、その基準を教えてくださいたいと思います。提出基準の有無を確認させてください。

無党派Gから3月26日付で提出したものについて、もし提出基準があればそれに沿って必要があれば変更し、提出をし直したいと考えております。もし基準がなければ取り扱いをしていただき

たいと思います。

○木下委員長 ただいま無党派Gから、議会の改善・要望事項につきまして、その提出の基準の有無、あるいは提出いただいた部分についての基準と照らし合わせた場合の取り扱い等についての質問がございました。

正直申し上げまして、議会の改善・要望事項につきましては、当然そのタイトルどおり、議会の運営にかかわってどういう改善をしていくか、あるいは、例えばどういう改善事項を要望していくかといった部分のものだと思っておりますが、特段基準といったものはございません。ただし、当然、社会通念上に照らし合わせて公序良俗に反するだとか、あるいは、その要件として、運営についてこう改善をしたいんだというような中身であったりだとか、協議をしていく上で、要望としての趣旨がはっきりと伝わるような内容でなければいけないのかなど。その部分を明確にお示しいただきたいなというふうには考えております。ただ先ほど申し上げましたように明確な基準と言ったものはございません。なので、先ほど金谷委員からもお話がありましたように、先般、無党派Gから提出いただいた要望がございました。その部分につきまして拝見をさせていただいた中身としては、一応提出されてきている部分を……。

○金谷委員（無党派G） 本日の議運で扱わないということで委員長から事前にお聞きをいたしましたので、きょうは扱っていただかなくていいんですけれども、ただ、議会の改善・要望事項の会派から提出されるその内容について、そもそも扱えるか扱えないかの判断を、委員長判断のところでやれるかやれないかっていうことについては、議会運営上、私たち会派として会議をさせていただきましたけれども、納得ができないという状況です。つまり、文言について修正をし、委員長のほうで納得したものだけ受け付けるというふうに受けとめています。それは、会派の考え方に対して、立場としてそれをやれる立場かどうかといいますと、それはそれぞれ独立したものであると思いますので到底納得することができないということなんですよ。基準があればそれに沿って変更して出し直しをしたいというふうに思っています。

○木下委員長 今、金谷委員から、改めてその基準があればということでお話をいただきましたが、先ほども申し上げましたように、基準自体は明確なものはございません。先ほど申し上げましたが、今後協議を進めていく上で、その趣旨が明確にわかるような形であれば、当然私のほうでは今後皆さんに諮っていくということで考えておりましたが、ちょっと内容の部分が——正直配った上で代表者会議のほうでその部分の取り扱いについて対応させていただいてもよろしいですか。

○金谷委員（無党派G） 取り扱いをするしないを代表者会議ですということはおかしいと思います。会派から提出しているわけですから、まず、それを改善・要望事項の1項目として認めていただいた上で、代表者会議で扱うのが筋なので、そもそも扱うか扱わないか決めているものに対して代表者会議で扱うか扱わないかを決定するということが自体がちょっと納得できません。

○木下委員長 それでは、先ほどありましたけれども明確な基準もないので一度お受けをした上で、その上で、今後、代表者会議で協議をしていきたいというふうに思いますので、無党派Gのほうから提出のありました改善・要望事項について、ここで皆さんにお配りをさせていただきたいというふうに思います。

(資料配付)

○木下委員長 提出会派であります無党派Gから趣旨の説明をお願いしたいと思います。

○金谷委員（無党派G） 現在、議会の改善・要望事項について、代表者会議で各会派から提出のありました事項について協議中であります。その中で、議会のICT化に向けて検討するという事項がありまして、それを判断するその前に、会派としてはこの内容について、今調査中でありませけれども、かなりのコストがかかる可能性が大きいというふうに考えております。ですので、そのコスト分のところについて、今の議会費を増額する内容ではなく、現在の議会費の中でおさめるような工夫が必要ではないかと考えておまして、アップしたその相応分について、私たち議員みずからの現在いただいている報酬または使わせていただいている政務活動費の中で、その分を圧縮することを前提にして、これを考えていく必要があると思いましたことから、議会の改善・要望事項として提案をさせていただきました。

委員長からは、現在ある制度に対しての改善・要望については受け付けるが、ICT化が今行われていない以上、その内容についての改善・要望はなじまないという御意見もちょうだいいたしました。会派に持ち帰りよく考えてみましたけれども、会派としては現在ない制度であったとしても、議会の内容についてこれを要望するということはあることだと考えており、提案をさせていただきます。

○木下委員長 済みません、1点、今、金谷委員の説明の中であった部分で、私のほうからも一応言わせていただきましたかったのは、このICT化の推進に向けた検討をという部分は、民主連合から改善・要望事項として出てきておまして、その部分を検討していくのかしていかないのかといった部分のところを現在、議運代表の場で議論をさせていただいているといった状況であり、まだ実際に具体的にその検討を進めていくといったようなところの結論も出ていないところから、今いただいた提案の内容といったものが、その次の段階、要は、具体的に協議を進めていく段階で、例えばそのコストの部分はどうしていくのかといったような協議になってくるといった判断の中から、まずは民主連合の提案の検討が先かなというふうに考えたところで、そういったところではこれがちょっとまだ出すには、そういった段階にはないといったことから、今段階での提案としてはなじまないといったような判断のもとにお伝えをさせていただいたところです。

いずれにせよ、こちらの部分につきましては、今、提案の説明もございましたことから、今後、従来どおり議運代表の場で協議をしてみたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 それではそのように取り扱わせていただきます。

次回の議会運営委員会でありますけれども、本会議の前日になりますが、4月9日木曜日、午前10時からとなります。こちら口頭招集とさせていただきます。

以上をもちまして、議会運営委員会を散会とさせていただきます。

散会 午前10時20分